

進級・卒業判定基準

- 1、進級並びに卒業は、校長以下当校の教職員で構成された所定の会議で確定する。
- 2、進級は、各学年で履修する科目のすべての単位を修得しなければ進級できない。
- 3、卒業は、理学療法学科・作業療法学科は4年課程、言語聴覚学科は3年課程で履修する科目のすべての単位を修得して当該課程を修了し、同時に本学が定める卒業試験に合格しなければならない。
- 4、なお、進級、卒業のいずれも、学費及び諸経費が納入されていること。